

情報かわら版



文化の秋です

第51回市民文化祭

文化会館 25・1108

◇とき 11月3日(祝) 午前9時30分～午後5時

◇ところ 文化会館

◇内容 邦楽・舞踊・民謡・詩吟・謡曲など

特別出演「ゆきこま会」 ※入場無料です。

茶華道連盟による

茶華道祭

文化会館 25・1108

◇とき 11月3日(祝) 午前9時30分～午後3時30分

◇ところ 文化会館

◇内容 茶会・花展

※入場無料です。

音楽の競演です

第16回市民音楽祭

文化会館 25・1108

◇とき 11月17日(日)

吹奏楽の部 午前10時30分

合唱・合奏の部 午後1時

アマチュアバンドの部 午後4時

◇ところ 文化会館

※入場無料です。

だれでも気軽に

第3回フォークダンスのついで

文化会館 25・1108

◇とき 11月2日(土) 午前10時～午後12時30分

◇ところ プラザちゅうたい

◇参加料 無料

◇服装 軽い運動ができる服装・運動靴(室内用)

◇内容 フォークダンスのほか、

かに、ライン音頭、かわさき、

ドンパン節など、おなじみの

曲でのダンスもあります。

みんなで来てね

夢広場・らぶらぶマーケット

248クラブ 25・4838

美濃加茂市最大のフリーマーケットです。ぜひ来場してください。

◇とき

11月2日(土)・3日(祝) 午前10時～午後4時

◇ところ 加茂野小学校グラウンド・JA加茂野支店駐車場



初冬の加茂地区を走る

第38回加茂駅伝大会

プラザちゅうたい 26・3241

◇とき 12月1日(日)

◇コース 八百津町ファミリースタターミのかも文化の森

◇参加資格

市内または加茂郡に在住・在

10月1日

岐阜県最低賃金は時間額一本化

岐阜労働局では、県内で働くすべての労働者に適用される「岐阜県最低賃金」を、今年の10月1日から、日額を廃止し、時間額を668円とするよう改正しました。

日額の廃止に伴い、日給・月給など、従来日額の適用を受けていた労働者の賃金が最低賃金額を満たしているかどうかは、当該賃金を1時間当たりの金額に換算して、最低賃金額と比較することになります。

「岐阜県最低賃金」は、臨時、パートタイマー、アルバイトなどといった雇用形態に関係なく、すべての労働者に適用されます。

最低賃金の対象となる賃金は、通常の所定内賃金に限られ、ボーナスなどの臨時の賃金、休日・時間外などの割増賃金や精皆勤手当、通勤手当、家族手当は対象となりません。

なお、最低賃金に反する労働契約は無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。

※詳しくは、岐阜労働局労働基準部賃金室または、  
関労働基準監督署(0575-22-3251)にお尋ねください。

- ◆市役所 25・2111 8:30～17:00
- ◆中央公民館 25・4141 8:30～21:30
- ※日・祝日は17:00まで
- ◆保健センター 25・4145 8:30～17:00
- ◆中央図書館 25・7316 10:00～18:00
- ※土・日・祝日は17:00まで
- ◆東図書館 26・3001 10:00～18:00
- ※土・日・祝日は17:00まで
- ◆総合福祉会館 28・6111 9:00～16:30
- ◆プラザちゅうたい 26・3241 8:30～21:30
- ※日・祝日は17:00まで
- ◆文化会館 25・1108 9:00～22:00
- ◆みのかも文化の森 28・1110 9:00～22:00